

令和6年度  
彦根市立図書館評価報告書

彦根市立図書館

令和8年(2026年)3月

# 目 次

1 彦根市立図書館の評価について	.....P1
2 評価項目と評価指標	.....P5
3 図書館評価結果	.....P6
4 図書館評価結果の詳細	
(1)―① 貸出と閲覧サービスの充実	.....P7
(1)―② レファレンスサービスの充実	.....P9
(1)―③ 暮らしに役立つ情報の提供	..... P10
(1)―④ インターネットによる情報の発信	..... P11
(2)―① 資料収集・受入・整理	..... P12
(2)―② 資料の保存・活用	..... P13
(3)―① 子どもの読書活動の推進	..... P14
(3)―② 子育て関係機関・団体との連携	..... P15
(4)―① やすらぎのある図書館づくり	..... P16
(4)―② 居場所としての図書館づくり	..... P17
(5)―① 多目的な活動を支える場所の提供	..... P18
(5)―② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力	..... P19
5 関係法令	..... P20

# 彦根市立図書館の評価について

## 1 はじめに

平成 20 年の図書館法改正により、図書館は運営上の評価とその結果に基づく運営の改善のための必要な措置を取るよう、また、運営の状況に関する情報を地域住民その他の関係者に積極的に提供するよう努めることとされました。さらに、図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)においては、①当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を定め、②図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとされ、評価については、①目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行い、②図書館協議会の活用その他の方法により、第三者評価を受けるよう努めることとされ、これらのことを踏まえ、彦根市においては、平成 29 年度実績から図書館評価の取組を始めたところです。

令和 6 年度は、現図書館の長寿命化を図るため、令和 4 年度から 3 年間にわたって実施してきた大規模改修事業の最終年度となりました。

一部の期間においては利用者の皆様にご不便をお掛けすることもありましたが、おはなし会の開催や、司書によるおすすめ図書の展示など、多様な読書活動の推進に取り組んでまいりました。

また、日常生活が新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に戻っていく中、子ども連れの方や静かな環境で読書される方など、徐々に利用者が増えてきていることを実感しながらの運営となりました。このような状況を踏まえ、令和 6 年度における図書館の事業実績について、協議会の評価を取りまとめました。

## 2 彦根市立図書館の基本方針 - 「彦根市図書館整備基本計画」から -

図書館評価を行う際には、まず、その図書館の目指す姿やサービスを明確にし、それを実現するための方法を考える必要があります。本市では、平成 29 年 3 月に制定した『彦根市図書館整備基本計画』において、基本理念と基本方針(コンセプト)を次のように定めています。

なお、令和 5 年 3 月に改訂を行った彦根市図書館整備基本計画においても、基本理念と基本方針については、その考え方を踏襲しました。

**基本理念** 「一期一会の出会いを通し、本と人 人と人をつなげる文化・知の宝庫」

**基本方針 (コンセプト)**

- (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館
- (2) 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館
- (3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館
- (4) 心のやすらぎを与える居地の良い図書館
- (5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館

図書館の評価は、この基本理念の基本方針に基づいて行います。

### 3 図書館評価の目的

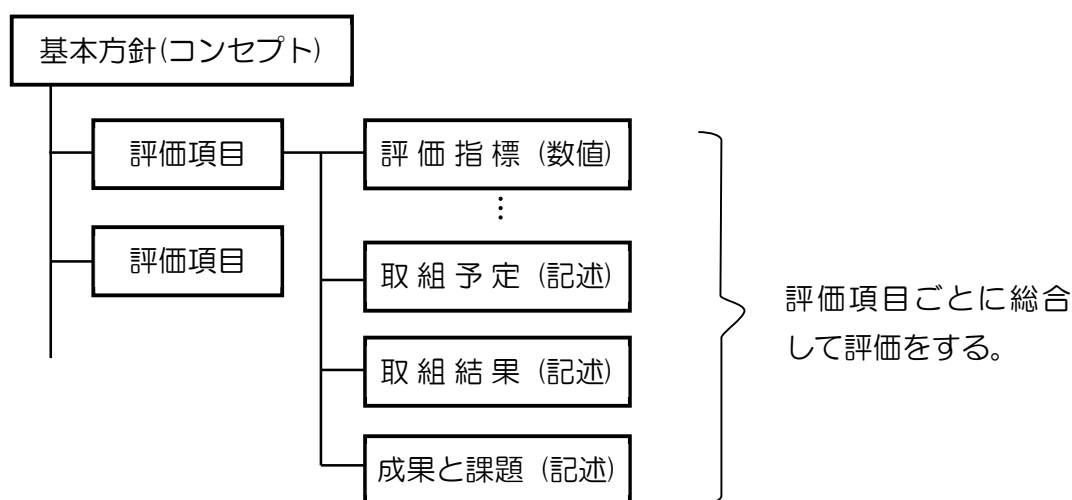
図書館評価は、行政経営の手法であるマネジメントサイクル「計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)」を実行することで、図書館運営の評価とその結果に基づく運営の改善および図書館サービスの向上を図っていくことを目的とします。

## 4 評価の方法

### 4.1 評価項目の設定

基本方針ごとに複数の評価項目を設けます。まず、数値で評価できるものを評価指標(定量評価)とします。評価指標には、目標値を設定し、年度終了時の実績と比較します。次に、数値で表せないものは、「取組予定」、「取組結果」、「成果と課題」に分けて記述(定性評価)します。

定量評価と定性評価を総合して、評価項目ごとに次に示す評価の基準に沿って評価を決定します。



### 4.2 評価の基準

評価は A、B、C、D の 4 段階とし、評価基準は次のとおりとします。

- A：目標を完全に達成し、想定以上の成果があった。
- B：目標をおおむね達成し、想定どおりの成果があった。
- C：目標が達成できず、想定以下の成果であった。
- D：着手できなかった。

### 4.3 目標値と評価期間

彦根市総合計画の計画期間に合わせ目標値を設定することが望ましいと考えますが、(仮称)中部館の整備を進めている状況においては、中期目標の設定が難しいことから、(仮称)中部館が整備されるまでの間は、評価期間を 1 年とし、年度末に次年度の目標設定を行い、前年度実績に基づく評価を次年度の前半に行うこととします。

#### 4.4 評価シート

別紙のとおり評価シートを作成します。毎年、前年度に翌年度の目標と取組予定を記入し、評価時に実績、取組結果、成果と課題を記入し評価を行います。

#### 4.5 評価の方法

まず、図書館において評価(評価シートの実績、取組結果、成果と課題、自己評価に記入)します。次に、図書館協議会において図書館の自己評価の説明を行い、外部評価を行います。

### 5 図書館利用者アンケート

図書館利用者の満足度等を計るため利用者アンケートを、年1回以上行います。評価に偏りが出ないように、実施期間は学校が長期の休みとなる夏休みなどを避け、平日、休日がどちらも含まれるように配慮します。

### 6 図書館協議会の位置づけ

評価の透明性・客観性を担保するため、自己評価とは別に外部評価が必要となります。

本市では、図書館協議会を「外部評価機関」とします。

図書館協議会には、内部評価に関する説明や図書館へのヒアリングの機会を用意し、それらを踏まえて外部評価を行います。

外部評価の結果についても公表します。

### 7 評価方法の見直し

評価は、経年変化を見るため、評価項目などについて一定期間変更しないのが通常ですが、取組当初は項目設定に対する検討も必要であることから、毎年、適宜見直しをするものとします。見直し期間終了後においても、時代の変化に合わせて適宜、見直しを行います。

## 彦根市立図書館の外部評価にあたって

彦根市図書館協議会 会長 森 将豪

彦根市教育委員会からの依頼に基づき、本協議会は令和6年度の彦根市立図書館の運営などに関して外部評価を行った。

令和6年度の彦根市立図書館では、引き続き大規模改修事業が行われ、計画的な施設の改修が行われた。一方、図書館の運営では、おはなし会の開催やテーマに沿った図書の展示などを行ったことにより、徐々に利用者が戻りつつあることから、本を手にとって読みたくなるような書棚づくりにも尽力された。

こうした状況の下で、図書館協議会では各指標に対する評価を行った。取組の目標値に対して実績値だけで評価するのではなく、その背景についても確認し、情報発信の手法や読書推進に繋がる取組みの提案など、各委員からの意見をもとに慎重に評価を行った。

公共図書館が地域の中で担う役割は、コロナ禍以降変わってきている。これからも歴史ある彦根市立図書館として郷土資料の収集・保存・管理を行うとともに、市民にとって身近で魅力のある図書館になるよう、利用者の多様なニーズに応える柔軟な取組を期待する。

令和8年（2026年）3月

### 彦根市図書館協議会

北川 祐子	【彦根市立平田小学校】
森 将豪	【彦根市社会教育委員】
富永 美砂穂	【彦根市地域文庫連絡会】
磨谷 絵美子	【彦根市PTA連絡協議会】
平井 むつみ	【元滋賀文教短期大学】
村田 恵美	【滋賀県立図書館】
北川 句子	【ひこね児童図書研究グループ】
久木 春次	【彦根の図書館を考える会】
木村 正彦	【彦根史談会】

令和6年度 評価項目と評価指標

		取組の方向
<b>1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 - 資料・情報提供機能</b>		
<b>① 貸出と閲覧サービスの充実</b>		
ア	人口一人当たりの貸出冊数(たちばな号含む)	選書、PRの工夫
イ	予約数	PRの工夫
ウ	大活字本、点字資料等の受入冊数	積極的な選書
エ	外国語書籍の受入冊数	積極的な選書
オ	実利用者数	選書の工夫
カ	新規利用登録者数	選書、PRの工夫
キ	利用者アンケート9-②(読みたい本があったか)の平均	選書の工夫
ク	資料受入冊数	予算の確保、適切な選書
ケ	たちばな号の利用者数	ステーションの位置検討
コ	たちばな号の貸出冊数	選書の工夫
<b>② レファレンスサービスの充実</b>		
ア	レファレンスサービスの件数	PRの工夫
イ	職員研修の実施回数	職員研修の充実
ウ	外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数(延べ人数)	各種研修への積極的な参加
<b>③ 暮らしに役立つ情報の提供</b>		
ア	テーマ展示の実施回数	PRの工夫・展示コーナーの充実
イ	中高生の利用者数(実利用者数)	魅力的なテーマ展示の実施
<b>④ インターネットによる情報の発信</b>		
ア	お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数	積極的な情報発信
イ	広報紙の掲載回数	積極的な情報発信
ウ	報道機関情報提供の回数	積極的な情報発信
<b>2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 - 資料収集・保存・支援機能</b>		
<b>① 資料収集・受入・整理</b>		
ア	郷土資料の受入冊数	適切な選書
<b>② 資料の保存・活用</b>		
ア	資料の展示・公開回数	資料の整理
イ	古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	職員研修の充実
ウ	舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数	PRの工夫
<b>3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 - 学びの場の提供</b>		
<b>① 子どもの読書活動の推進</b>		
ア	学校への団体貸し出し数(小・中・高)	学校へのPR、貸し出しリストの作成
イ	読み聞かせ、ブックトークの参加者数	実施の検討・準備
ウ	未就学児の登録者数(6歳以下)	啓発活動の推進
<b>② 子育て関係機関・団体との連携</b>		
ア	読み聞かせ参加ボランティア人数(延べ人数)	ボランティアの支援
イ	乳幼児と保護者への読書啓発(健診等での啓発資料配布人数)	啓発活動の推進
<b>4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 - 滞在型図書館の機能</b>		
<b>① やすらぎのある図書館づくり</b>		
ア	利用者アンケート9-③(居心地)の平均点	居心地の良い空間づくり
イ	利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点	接遇の向上
<b>② 居場所としての図書館づくり</b>		
ア	利用者アンケート7(滞在時間)の平均	滞在時間が延びる工夫
イ	来館者数	魅力ある図書館づくり・利用者の開拓
<b>5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 - 活動支援機能</b>		
<b>① 多目的な活動を支える場所の提供</b>		
ア	集会室の利用数	利用条件の整理
イ	図書館主催行事の開催数	イベント内容・対象の研究
ウ	学校との連携による受入れ数と研究発表場所の提供数	学校との連携を検討
<b>② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力</b>		
ア	ボランティア団体との連携回数	各団体との意見交換の実施
イ	図書館ボランティア参加人数(延べ人数)	各団体の活動紹介に協力
ウ	地域文庫数	新規立ち上げ、継続活動への支援

令和6年度 図書館評価結果

	目標 R6年度	実績 R6年度	実績 R5年度	実績 R4年度	実績 R3年度	実績 R2年度	内部評価	外部評価
<b>1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 - 資料・情報提供機能</b>								
<b>①貸出と閲覧サービスの充実</b>								
ア 人口一人当たりの貸出冊数(たちばな号含む)	5.00	4.77	4.64	4.80	4.94	4.34	B	B
イ 予約数	35,000	40,983	40,514	42,162	44,871	38,265		
ウ 大活字本、点字資料等の受入冊数	40	55	165	39	34	61		
エ 外国語書籍の受入冊数	37	62	71	23	46	42		
オ 実利用者数	10,900	10,105	10,089	11,066	10,733	10,846		
カ 新規利用登録者数	1,200	1,385	1,228	1,964	2,034	1,963		
キ 利用者アンケート9-②(読みたい本があったか)の平均	3.5	3.6	3.5	3.5	-	-		
ク 資料受入冊数	10,000	9,663	13,235	14,184	13,696	13,269		
ケ たちばな号の利用者数	4,000	3,619	3,849	4,102	4,124	3,541		
コ たちばな号の貸出冊数	27,000	22,576	24,216	26,540	26,579	23,140		
<b>②レファレンスサービスの充実</b>								
ア レファレンスサービスの件数	190	287	242	116	165	180	A	A
イ 職員研修の実施回数	3	11	4	2	2	1		
ウ 外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数(延べ人数)	15	21	20	17	10	6		
<b>③暮らしに役立つ情報の提供</b>								
ア テーマ展示の実施回数	43	43	43	43	37	32	B	B
イ 中高生の利用者数(実利用者数)	635	626	640	634	633	623		
<b>④インターネットによる情報の発信</b>								
ア お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数	120	83	95	120	65	55	B	B
イ 広報紙の掲載回数	22	29	29	20	15	21		
ウ 報道機関情報提供の回数	16	19	15	21	7	12		
<b>2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 - 資料収集・保存・支援機能</b>								
<b>①資料収集・受入・整理</b>								
ア 郷土資料の受入冊数	320	383	414	396	662	386	A	A
<b>②資料の保存・活用</b>								
ア 資料の展示・公開回数	2	3	2	1	0	0	C	C
イ 古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	59	34	54	59	59	68		
ウ 舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数	45	32	45	33	40	39		
<b>3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 - 学びの場の提供</b>								
<b>①子どもの読書活動の推進</b>								
ア 学校への団体貸し出し数(小・中・高)	2,000	1,420	1,627	1,305	1,214	3,738	B	B
イ 読み聞かせ、ブックトークの参加者数	320	361	314	271	118	89		
ウ 未就学児の登録者数(6歳以下)	720	665	687	726	727	742		
<b>②子育て関係機関・団体との連携</b>								
ア 読み聞かせ参加ボランティア人数(延べ人数)	100	121	109	118	15	18	B	B
イ 乳幼児と保護者への読書啓発(健診等での啓発資料配布人数)	750	653	-	-	-	-		
<b>4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 - 滞在型図書館の機能</b>								
<b>①やすらぎのある図書館づくり</b>								
ア 利用者アンケート9-③(居心地)の平均点	3.4	3.5	3.4	3.3	-	-	B	B
イ 利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点	4.3	4.4	4.3	4.4	-	-		
<b>②居場所としての図書館づくり</b>								
ア 利用者アンケート7(滞在時間)の平均	31.0	32.6	31.1	26.7	-	-	C	C
イ 来館者数	210,000	152,006	163,313	252,638	222,449	179,648		
<b>5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 - 活動支援機能</b>								
<b>①多目的な活動を支える場所の提供</b>								
ア 集会室の利用数	110	106	108	113	78	57	B	B
イ 図書館主催行事の開催数	26	26	23	29	18	12		
ウ 学校との連携による受入れ数と研究発表場所の提供数	18	25	-	-	-	-		
<b>②図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力</b>								
ア ボランティア団体との連携回数	5	6	5	5	4	1	B	B
イ 図書館ボランティア参加人数(延べ人数)	100	121	109	118	15	18		
ウ 地域文庫数	13	12	13	11	13	13		

令和7年3月末時点開館日数(期間:令和6年4月1日から令和7年3月末)276日

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

○評価項目 ① 貸出と閲覧サービスの充実

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア:人口一人当たりの貸出冊数(たちばな号含む)	選書、PRの工夫	5.00	4.77
イ:予約数	PRの工夫	35,000	40,983
ウ:大活字本、点字資料等の受入冊数	積極的な選書	40	55
エ:外国語書籍の受入冊数	積極的な選書	37	62
オ:実利用者数	選書の工夫	10,900	10,105
カ:新規利用登録者数	選書、PRの工夫	1,200	1,385
キ:利用者アンケート 9-②の平均(読みたい本があったか)	選書の工夫	3.5	3.6
ク:資料受入冊数	予算の確保、適切な選書	10,000	9,663
ケ:たちばな号の利用者数	駐車場所(ステーション)の位置検討	4,000	3,619
コ:たちばな号の貸出冊数	選書の工夫	27,000	22,576

単位：ア～エ：冊 /オ、カ：人 /キ：5段階評価 /ク：冊 /ケ：人 /コ：冊

○取組予定

利用者の増加や満足度の向上につながるよう、各種資料の充実およびテーマ展・おはなし会などの企画の充実のほか、図書館に関する広報に努める。

○取組結果

- ・人口一人当たりの貸出冊数は、概ね目標に近づく結果となり、昨年度の実績値より増加した。
- ・予約数、新規利用登録者は、目標値を大きく上回った。
- ・大活字本、外国語書籍の受入について、積極的に選書を行った。大活字本・開架配架数を増冊した。
- ・たちばな号の利用者数、貸出冊数については、一定の利用者には利用していただいているが、実績値は目標値を下回る結果となった。

○成果と課題

- ・人口一人当たりの貸出冊数は目標値に達していない。引き続き状況を分析し、対策を講じる必要がある。
- ・たちばな号の駐車場所の検討やPRなど増加に繋がる取組みが必要である。

■図書館協議会からの意見

- ・コロナ以後の様々な変化のなかで、目標数値の設定の課題はあるにしても、たちばな号関係以外はほぼ目標を達成していると思えるので、Bとします。
- ・資料受け入れ冊数が過去3年間の平均13,705冊の約70.5%、9,663冊に減少。財政状況の厳しさの中でも、資料費の確保は維持されるべきだ。
- ・たちばな号の利用減の傾向が続いていることが気になります。ステーションの位置検討については、どのように進めておられるのか。

(⇒事務局回答) 駐車場所(ステーション)の位置については、運行を開始してから様々な事情により、駐車場所の変更や運行の取りやめなどを行ってきたが、現在、毎月51カ所の駐車場所を巡回している。それぞれの駐車場所(ステーション)に利用者がおられることから、大幅な位置変更等は難しいが、(仮称)図書館中部館の建設を機に、巡回場所の見直しが必要となるこ

とから、検討を進めていく予定をしています。

- ・予約数や新規利用登録者数の実績が伸びているというのは、関心の高さの表れだと思う。
- ・実利用者数増加への工夫が必要。
- ・来館者からの問い合わせや働きかけを待つのではなく、カウンターから出て積極的に来館者に関わる大切だと思う。ファンを増やす努力を。

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 ー資料・情報提供機能

○評価項目 ② レファレンスサービスの充実

自己評価	A
------	---

外部評価	A
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア:レファレンスサービスの件数	PRの工夫	190	287
イ:職員研修の実施回数	職員研修の充実	3	11
ウ:外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数(延べ人数)	各種研修への積極的な参加	15	21

単位:ア:件 /イ:回 /ウ:人

○取組予定

レファレンスはその場で行い、時間を要するものは改めて回答するなど工夫しながら対応する。  
職員研修は、休館日を利用して実施する。  
外部研修への参加者数は予算と人員配置の制約もあるため、可能な範囲で参加者数を維持し、自己研鑽および伝達研修を行うよう取り組む。

○取組結果

- レファレンスサービスの件数は、令和5年度から書架案内等の軽易なもの以外は全て計測することに変更したことから、令和6年度も実績値は目標値よりも上がった。
- 職員研修は、レファレンススキルを高めるための研修を実施することに心がけ、取り組むことができた。
- 外部研修への参加は、WEB研修には複数の職員が受講するなど、積極的な参加に繋がった。

○成果と課題

- 毎月第4木曜日の休館日を利用し、職員研修を実施している。引き続き職員のスキルアップを図るための研修の充実に努めていく。
- 外部研修については、WEB研修と通常通りの研修の併用が増加していることから、こうした機会を積極的に活用し、職員のスキルアップに繋げたい。
- 様々なレファレンスに対応できるように、レファレンスツールの整備や資料の充実に努める。

■図書館協議会からの意見

- レファレンスサービスの件数の把握の方法を変えたということもあったということではあるが、意識してカウントすること自体がレファレンスサービスの向上につながるのではないかと感じる。研修の充実がこれからのレファレンスサービスの向上につながって欲しいと思う。
- レファレンスサービスの目標を上回る実績があった。これは利用者が図書館職員の皆さんを頼りにされているという数字だと思う。令和6年度同様に研修に励みたい。
- 専任司書の大幅な増員が功を奏したと考える。職員研修の充実、各種研修の参加の増だけでなく、平常の業務の中で、積極的な意見交流ができた成果が現れたと考える。今後ともこの方向は貫いてもらいたい。
- 職員研修への積極的な取組を高く評価したい。
- レファレンスサービスの質の向上を実感した。
- WEB研修への積極的な参加等、職員研修を通してスキルアップに努められた。
- 目標をはるかに超える実績ですばらしいと思う。
- レファレンスサービスの件数のみならず、その満足度についてもフィードバックを受けサービス向上に生かしていくことが大切と思う。
- 職員の研修は重要。WEB研修は大いに利用し、研鑽をつんでもらいたい。

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

○評価項目 ③ 暮らしに役立つ情報の提供

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア:テーマ展示の実施回数	PRの工夫・展示コーナーの充実	43	43
イ:中高生の利用者数(実利用者数)	魅力的なテーマ展示の実施	635	626

単位：ア：回/イ：人

○取組予定

- テーマ展示実施回数は、テーマに即した展示期間を設定しながら開催する。
- 中高生の利用者数は、中高生にとって魅力ある図書の受入れや展示方法の工夫などを行う。

○取組結果

- ・テーマ展示は、担当者それぞれがテーマを決め展示する「司書のひみつの本棚」、作家等の追悼展示、時事問題の展示を積極的かつタイムリーに実施することで、日頃、見過ごされている本も紹介することができ、利用者に手に取ってもらうきっかけとなり、貸出に繋がった。
- ・中高生の利用者数は、概ね目標を達成することができた。

○成果と課題

- ・今後も時節を捉えたテーマ展示の充実や、他課と連携など、来館につながる特設展示の工夫を検討していく。
- ・中高生の利用に繋げていくために、時代のニーズや若者世代の実情を踏まえ、本に興味、関心を持ってもらえるよう、YAコーナーなどの充実や選書に工夫を凝らし、魅力ある蔵書構成に努める。

■図書館協議会からの意見

- ・中高生の利用者数については、ここ数年、ほぼ令和6年度の目標を達成できている。今後目標数値を上げていく工夫を検討して欲しい。
- ・限りあるスペースの中ですが、YAコーナーの位置や本の展示にさらに工夫をお願いしたい。
- ・図書館職員のがんばりの成果が所蔵資料の閲覧機会の増加につながられたのは評価したい。
- ・YAの利用増に向けては、特に高校生に向けては、各高校の図書委員、新聞部員の取材を受ける。図書館の情報を積極的に提供するなど、図書館から打って出る対策を期待する。
- ・評価指標イについて、目標には届かなかったものの、この5年間 ほぼ一定の数字を維持していることそれ自体大きな成果だと思う。
- ・中高生利用者増加への工夫はさらに必要。
- ・コロナ禍以降、中央通路が広くとられてきたが、コロナも終息し落ちついたので、テーマ展示を中央へ持ってくる等多くの人の目に触れる工夫が必要かと思う。市役所の入口に広いスペースがあり、それを活用してのテーマ展示などおこない、普段図書館へ足を運ばない人に興味をもち、足を運んでももらうきっかけにしてはどうか。
- ・学校と連携して司書が学校でブックトークをする機会をぜひつくってほしい。

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

○評価項目 ④ インターネットによる情報の発信

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア:お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数	積極的な情報発信	120	83
イ:広報紙の掲載回数	積極的な情報発信	22	29
ウ:報道機関情報提供の回数	積極的な情報発信	16	19

単位：ア～ウ：回

○取組予定

ホームページについては、市民が知りたい情報や来館につながる情報をタイムリーに提供するようにする。

広報ひこね等へ行事案内などの掲載に努める。

報道機関へは、広く市民に周知したい情報の積極的な提供に努める。

○取組結果

- ・お知らせ、行事案内などを紹介するホームページ掲載回数については、目標値を下回った。原因として、令和6年10月から、彦根市のホームページへの統合により、これまでの図書館ホームページと市ホームページの両方に掲載していた内容の一本化により数値が減少したことや、施設の維持管理に関するお知らせなどの掲載が少なかったことが挙げられる。一方で、図書館だよりやおはなし会の情報などについては、これまでと同様に幅広く周知することに努めた。
- ・広報紙への掲載は、たちばな号の運行、図書館でのおはなし会、舟橋聖一顕彰青年文学賞など、ホームページを見られない方に対しても、お知らせすることに努めた。

○成果と課題

- ・広報紙への掲載、報道機関への情報提供、ホームページの掲載などを通じて、図書館に関する情報の迅速な情報提供に努める。
- ・ホームページは見やすく、親しみやすいものとなるよう引き続き検討を進める。

■図書館協議会からの意見

- ・図書館の利用促進のため、HPと広報紙での情報発信を内容・回数の両面での充実を図って欲しい。
- ・情報発信はもちろん大切なことだが、それをどれだけの人が見て、結果、図書館の利用につながったのか、というあたりの検証が難しい。これは自館での経験を踏まえての感想。
- ・情報の発信は、ホームページや広報紙の掲載とともに、SNSの活用を検討していくことも必要かもしれない。
- ・ホームページの提供は今後ますます必要。そのための工夫も。
- ・ホームページはイベントの説明が文字でのみ掲載されているが、写真も多用し、図書館へいってみたいくなるしかけが必要ではないかと思う。また、ホームページだけでなく、Instagramで気軽な発信をして人が足を運びたくなるようなしかけをしてはどうか。(守山市立図書館のInstagram参考)  
(⇒事務局回答) ホームページの内容について、図書館への来訪意欲を促進するための工夫は、重要な課題と認識しています。当市の図書館ホームページでは、イベントの情報やサービスの案内を中心に掲載しており、多くの方々にとって親しみやすく分かりやすい情報提供を心掛けています。現在のところInstagramの活用は行なっていませんが、「利用したくなる」仕掛けづくりについて、引き続き研究していきたいと考えています。

基本方針 2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 ー資料収集・保存・支援機能

○評価項目 ① 資料収集・受入・整理

自己評価	A
------	---

外部評価	A
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア:郷土資料の受入冊数	適切な選書	320	383

単位：ア：冊

○取組予定

郷土に関する資料の選書や受入れを行う。

○取組結果

・郷土資料の積極的な購入と寄贈資料の受入により、受入冊数が、目標値を上回った。

○成果と課題

・郷土に関する資料の購入や寄贈による受入を今後も積極的に行う。併せて、保存・管理についても、次代に繋がる対応を図っていく必要がある。

■図書館協議会からの意見

- ・ここ数年、目標数値を大きく上回っており、目標数値の見直しを検討してもよい時期かと思う。
- ・郷土資料の範ちゅうが判然としない。現在、彦根市全域自治会、連合自治会、学区連合自治会発行も貴重な資料。身近な資料は来館者にもコーナーの設置など目に留まり易い。これも郷土の文化を守り伝える図書館の役目。
- ・目標は上回っているが、数値としてはここ5年で最も少ないことが気になる。継続的な資料整備を進めていただきますようお願いいたします。
- ・郷土資料の充実とその有効活用を継続していくことが大切であると思う。
- ・郷土資料を活用したテーマ展示を。

基本方針 2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 ー資料収集・保存・支援機能

○評価項目 ② 資料の保存・活用

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア:資料の展示・公開回数	資料の整理	2	3
イ:古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	職員研修の充実	59	34
ウ:舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数	PRの工夫	45	32

単位：ア、イ：回 / ウ：人

○取組予定

資料展示を行うために、所蔵資料の整理を進めるとともに、専門的な知識を有する文化財課職員との連携を図る。

舟橋聖一顕彰青年文学賞への応募数の増加を図るため、従来の広報のほか、市X(旧ツイッター)や応募期間に合わせたテーマ展の開催など、広報の方法をひろげる。

○取組結果

- ・ 故舟橋聖一氏の顕彰を図るため、舟橋聖一記念文庫前のカウンターに展示ケースを設置し、舟橋氏に所縁のある資料の常設展示を行った。
- ・ 古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数の減少は、所蔵資料の閲覧等の申請者が少なかったことによる。
- ・ 舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数は、SNS等を活用しPRに努めるなど、可能な限り応募数を増やすための取組みを行ったが、目標には至らなかった。

○成果と課題

- ・ 資料の展示、公開には、その前提として、資料の整理と適切な保存管理が必要である。改訂後の「彦根市図書館整備基本計画」に基づき、現図書館を図書館サービスの提供と歴史・郷土資料館的機能を併せ持った施設として、整備していく必要がある。
- ・ 舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数については、引き続き効果的な広報に努める。また、名誉市民である故舟橋聖一氏の功績を広く周知するための取組みが必要である。

■図書館協議会からの意見

- ・ この評価項目を充実していくには、図書館として整備すべきことも多々あると思うが、今後、充実を計られることを期待する。
- ・ 資料の保存・活用の項は、今の状況では自己評価はC。市民からは、何をしているのだという声しか聞かれない。専門司書の配置のみではなく、図書館に専門部署（例えば史料編さん室など）を立ち上げ、将来、北部館資料館的性格をもつ図書館の体裁を整えてゆくべきだ。
- ・ 「成果と課題」に書いておられる通りだと思う。
- ・ 舟橋聖一氏の常設展示、SNS活用でのPRなどの取組に努められた。
- ・ 「専門的な知識」よりも、当図書館には、「このような蔵本が有りますよ」と広く周知する工夫が必要では。
- ・ 市の財政が厳しい中、青年文学賞を続けることについての検討があってよいと思う。

基本方針 3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 ー学びの場の提供

○評価項目 ① 子どもの読書活動の推進

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア:学校への団体貸し出し数(小・中・高)	学校へのPR、貸し出しリストの作成	2,000	1,420
イ:読み聞かせ、ブックトークの参加者数	実施の検討・準備	320	361
ウ:未就学児の登録者数(6歳以下)	啓発活動の推進	720	665

単位：ア：冊 / イ：人 / ウ：人

○取組予定

- 学校と協議を行う機会などを捉え、団体貸出の積極的な活用を促す。
- 館内やホームページ等での開催案内を行う。
- 読み聞かせ会などの機会を捉え、登録者数の増加に努める。

○取組結果

- 学校への団体貸出数の実績については、団体貸出を行う学校の利用が若干減少していることから、利用冊数の減少となっている。
- 少子化の影響も考えられるが、未就学児の登録者数が、減少していった。

○成果と課題

- 読み聞かせボランティア等との連携を深めていく必要がある。
- おはなし会などの機会を捉え、未就学児の登録者の増加に努める。
- 子どもの発達段階に応じた本の紹介の仕方を工夫し、登録者の増加に繋げる。
- 「ひよこタイム」や「おまかせセット」をPRし、登録者数に繋げていきたい。
- 学校への団体貸出数については、利用状況の実情を正しく捉え、公立図書館として対応できることを模索する必要がある。

■図書館協議会からの意見

- 少子化の影響を免れない項目だとは思いますが、その分利用者の掘り起こしに努力してもらいたいと思う。学校・学校図書館との連携については、そのあり方について検討していく必要があるかと思う。
- おはなし会をこどもの図書コーナーで行うことはできないのか。  
(⇒事務局回答) 児童コーナーでのおはなし会の開催は、参加してもらいやすいことではあるが、閲覧席の確保やブックトラックを使ってのテーマに沿った図書の展示、貸出を行っているため、十分な場所の確保ができないことから、開催が難しい状況です。
- 小・中学生の本離れ、読書離れを防ぐためにも、是非小学校高学年向けの図書館見学を実施して欲しい。(教育委員会にも提起して欲しい)
- 子どもの読書活動推進には、学校図書館との連携が必須。学校司書(読書活動支援員)、図書主任との情報交流がさらに進められるとよい。
- 各学校に作ってくださっている団体貸出カード(50冊)を、もっと活用できるよう、図書主任会、校長会でも呼びかけていきたい。
- 学校と連携し、司書が学校に出向きブックトーク(特に本離れのすすむ高学年)する機会をつくってはどうか。児童研などにまかせず司書が力をつけることが大切。

基本方針 3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 一学びの場の提供

○評価項目 ② 子育て関係機関・団体との連携

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア:読み聞かせ参加ボランティア人数(延べ人数)	ボランティアの支援	100	121
イ:乳幼児と保護者への読書啓発(健診等での啓発資料配布人数)	啓発活動の推進	750	653

単位：ア：人 / イ：組

○取組予定

読み聞かせボランティアとの連携、支援により、読書推進に努める。  
乳幼児とその保護者に対し読み聞かせの大切さを伝える。

○取組結果

- ・くすのきセンターの生後10か月健康診査の実施日に、乳幼児と保護者を対象に啓発資料の配布を行った。しかし、少子化により、対象となる乳幼児が減少していていることから、目標には至らなかった。

○成果と課題

- ・今後も読み聞かせボランティアとの協働を図る。
- ・引き続き、読み聞かせの大切さやおはなし会の案内、ひよこタイム、図書貸出券の新規登録など、生後10か月健康診査時に図書館の利用案内を配布し、啓発を行う。

■図書館協議会からの意見

- ・少子化の影響による数値の減少はやむをえないと思いますが、その分、内容を充実することで、子どもの読書活動の推進につなげていただければと思う。
- ・ボランティア養成講座が必要
- ・読み聞かせの基本を学ぶ場をぜひつくってほしい。
- ・読み聞かせボランティアの育成の取り組みが必要ではないか。  
(⇒事務局回答) 正規の司書専門職員が数名ずつ増員となっている。現在のところ、図書館内での業務(カウンター業務や事務作業、所蔵資料の閲覧対応など)が主なものとなっているが、今後は取り組んでいく必要があると考えています。
- ・よく見かける図書館内でのおはなしコーナー(部屋)は本に囲まれたスペースにある。その意義を大切にしたい。
- ・評価指標イについては、取組結果で書いてあるように、館の努力だけでは如何ともしがたい部分があるのでは。
- ・子どもたちにとって、読み聞かせボランティアとの出会いは、とても貴重なもの。ボランティア支援のさらなる充実を

基本方針 4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 一滞在型図書館の機能

○評価項目 ① やすらぎのある図書館づくり

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア:利用者アンケート9-③(居心地)の平均点	居心地の良い空間づくり	3.4	3.5
イ:利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点	接遇の向上	4.3	4.4

単位：ア、イ 5段階評価

○取組予定

- ・ 利用し易い環境づくりなどに努める。
- ・ 接遇の研修を行い、利用者満足度の高い対応ができるようにする。

○取組結果

- ・ 毎日、開館(10時)までに、開架室の整理を行い、利用者が利用しやすい書棚となるよう努めた。
- ・ カウンターや電話での対応では、丁寧で正確な対応に努めた。
- ・ 時節に応じた図書、司書のおすすめ本のコーナー、壁面飾りなどにより、居心地の良い図書館づくりに努めた。
- ・ 書架サインの作成や、館内の書棚の配置の変更により、利用者の利便性を図ることに努めた。
- ・ 館内での各種お知らせやサインを、見やすく、分かりやすくすることに心がけた。

○成果と課題

- ・ 開架室が利用者にとって図書を探しやすい書棚になるよう、取り組む。
- ・ 利用者の満足度を高めるため、より一層のCS向上に取り組む。

■図書館協議会からの意見

- ・ 現在の図書館の中での評価としては、充分であると思う。数値的にも達成しているのでAとした。
- ・ いつも丁寧な対応をされている姿を見せてもらっている。
- ・ 各特設コーナーの拡充をお願いする。
- ・ 評価指標アについては、毎年実績値が上がっており、継続的な取組の成果が出ていると思う。
- ・ 実績が目標を上回っている。図書館という空間に心地良さを感じる人が増加傾向。書架、コーナー、壁面飾りなど、工夫して取り組まれた成果だと思う。
- ・ 1-①、1-③に記載したコメントと同じ。  
 (1-①のコメント・・・来館者からの問い合わせや働きかけを待つのではなく、カウンターから出て積極的に来館者に関わることが大切と思う。ファンを増やす努力を。)  
 (1-③のコメント・・・コロナ禍以降、中央通路が広くとられてきたが、コロナも終息し落ちついたので、テーマ展示を中央へもってくる等多くの人目につける工夫が必要ではなかと思う。市役所の入口に広いスペースがあり、それを活用してのテーマ展示などおこない、普段図書館へ足を運ばない人に興味をもち、足を運んでもらうきっかけにはどうか。学校と連携して司書が学校でブックトークをする機会をぜひつくってほしい。)

基本方針 4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 一滞在型図書館の機能

○評価項目 ② 居場所としての図書館づくり

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア：利用者アンケート 7(滞在時間)の平均	滞在時間が延びる工夫	31.0	32.6
イ：来館者数	魅力ある図書館づくり・利用者の開拓	210,000	152,006

単位：ア：分 /イ：人

○取組予定

テーマ展示の開催など館内に回遊性を持たせた開架スペースとするなど、ゆっくりと図書を選べる環境づくりに努める。

来館者数は、主催事業やテーマ展示のPRに努めるほか、資料の充実に努める。

○取組結果

・来館者数は、目標値を下回る結果となった。金亀公園駐車場の改修工事に伴い、駐車場の利用場所が制限された時期もあり、来館者数に影響があったことが考えられる。

○成果と課題

- ・企画展示やおはなし会を通して、利用者に関心を持っていただける本を紹介し、滞在時間の確保に努める。
- ・来館者数については、主催事業やテーマ展示のPR、資料の充実と併せて、利用者の開拓に向けた取組を検討していく必要がある。
- ・図書館の大規模改修工事を行ったことで、以前よりも明るくなり、トイレも使いやすくなった等のご意見をいただいている。

■図書館協議会からの意見

- ・目標数値を下げたにもかかわらず、目標を大きく下回ったことは残念。改善のために、その原因をもう少し探る必要があるのではないか。
- ・令和6年度の評価に対するものではないが、令和7年5月からの駐車場の関係から、来館しても時間が気になり、本を楽しむことは難しくなったのでは？  
(⇒事務局回答) 令和7年5月から金亀公園駐車場の有料化が始まり、図書館を利用される方の中には、時間を気にしながら図書館を利用していただいている方もおられるかと思いますが、以前のように駐車スペースが無く、図書館を利用できないといった状態は解消されたと思われますので、ご理解をお願いします。
- ・狭いスペースながら、閲覧座席の工夫は良くなされている。
- ・令和7年5月からの駐車場の配置、有料化に大いに問題あり。図書館利用者には玄関正面辺りに集中し、利用3時間は無料。(アンケート結果P3、7項の表参照)  
(⇒事務局回答) 金亀公園駐車場は主に、金亀公園と図書館を利用されるため、それぞれの施設に近い場所に駐車される傾向があり、図書館入口付近に駐車される方が多くなると考えられます。  
図書館利用者の駐車料金を3時間まで無料にすることについては、現在、図書館利用者の駐車料金の1時間以上2時間までの部分は図書館(市)の予算で対応しています。更に2時間以上3時間までのプラス1時間の駐車利用金を市で負担することは、現在のところ考えておりません。
- ・評価指標イについては、取組結果のような事情があれば一定やむを得ないかとも思う。アは毎年伸びており、この傾向を維持していただければと。
- ・トイレが明るくきれいになったことで、安心感というか…落ちつく。
- ・来館者数については、館内・外の環境や蔵本内容を広く周知することが必要では。

基本方針 5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 ー活動支援機能

○評価項目 ① 多目的な活動を支える場所の提供

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア:集会室の利用数	利用条件の整理	110	106
イ:図書館主催行事の開催数	イベント内容・対象の研究	26	26
ウ:学校との連携による受入れ数と研究発表場所の提供数	学校との連携を検討	18	25

単位：ア：人/イ、ウ：回

○取組予定

集会室の利用は、第1集会室のみとなっているが、図書館関連ボランティア団体等が活用されるよう取り組む。

図書館主催行事は、PRに努め、イベント内容の工夫を行い開催する。

学校と連携した学習と研究成果を発表ができる場所の提供を行う。

図書館見学や職場体験などの受入れを行う。

○取組結果

- ・ 図書館関係団体への集会室の貸出、おはなし会の開催により概ね目標値に近づけることができた。
- ・ 学校と連携した学習と研究発表場所の提供については、小学校からの申し出により、児童コーナーの掲示板を使用し実施した。また、図書館見学や職場体験などの受入も積極的に行った。

○成果と課題

- ・ 集会室の利用の在り方や利用条件等についての整理が必要である。
- ・ おはなし会の開催においても、今まで参加されたことのない市民の来館につながるようPR等に工夫を凝らすとともに、リピーターの確保にも努める。
- ・ ウ：学校との連携による受け入れや研究発表場所の提供については、引き続き、学校と協議の上で対応していきたい。

■図書館協議会からの意見

- ・ 市民の活発な活動・交流の場となるような行事をさらに企画して欲しいと思う。
- ・ 2室ある集会室のうち使用可は1室のみ。少人数の会議など小さなスペースでも活動できる。是非、2室の確保を。
- ・ 令和6年度も図書館見学の受入を積極的にしていただき、ありがとうございました。
- ・ 今年1月に地域文庫連絡会で元朝日新聞の記者で能美舎の堀江昌史さんの講演会を開催しました際のことについて、図書館にチラシがなくなったままになっていたり、PRについても、もう少し積極的にサポートしてもらえたら、参加者ももっと増えたのではないかと残念に思った。図書館が後援している事業については、チラシを目立つところに置くことや、カウンターで興味のある方々に声を掛けるなどしていただけると、イベントの参加者も増えると思う。

基本方針 5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 ー活動支援機能

○評価項目 ② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R6年度目標	R6年度実績
ア：ボランティア団体との連携回数	各団体との意見交換の実施	5	6
イ：図書館ボランティア参加人数(延べ人数)	各団体の活動紹介に協力	100	121
ウ：地域文庫数	新規立ち上げ、継続活動への支援	13	12

単位：ア：回/イ：人、ウ：団体

○取組予定

館内掲示や広報ひこね・ホームページの掲載等により、各団体の活動について広く市民にPRする。

○取組結果

- ・ボランティア団体とは、おはなし会だけでなく、今後とも様々な分野において連携を図ってきたい。
- ・地域文庫連絡会に対し、図書の出借や支援などを行った。
- ・年間を通じて、各種おはなし会を計画的に開催していただくことができた。

○成果と課題

- ・ボランティア団体との連携を図りながら、図書館サービスの提供に努める。
- ・引き続き、地域文庫の活動を支援し、読書活動の推進を図っていく。
- ・各文庫が活動いただくことで、地域の読書活動の推進に繋がっている。

■図書館協議会からの意見

- ・ボランティア団体の活動を求めているところと、ボランティア団体を結びつける機能は図書館にあるのかなと思った。
- ・ボランティアの育成への取組みを！  
(⇒事務局回答) 正規の司書専門職員は、数名ずつ増員を行っております。現在のところ、図書館内での業務(カウンター業務や事務作業、所蔵資料の閲覧対応など)が主な取組みになっていますが、取り組んでいく必要があると考えています。
- ・館内掲示の場所をできるだけ玄関側に確保してください。  
(⇒事務局回答) 館内の掲示板は、入口付近にあります。読書通帳機やOPACの端末があり、検索しておられる方の頭上に掲示物を貼ることとなり、検索等をしておられる方の背後から見ただくことになるため、行事案内等のポスター掲示は行っていません。児童コーナーの奥にも掲示板があることから、そちらに掲出しています。チラシについては、入口の風除室や館内入口付近にラックを置き、できる限り回転良く配置していますが、引き続き工夫し、対応していきたいと考えています。
- ・目標に達していない指標もありますが、おおむね順調に推移しているのではないかと思います。
- ・地域文庫のサポートありがとうございます。

## 関係法令

### ○図書館法（抜粋）

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

### ○公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（抜粋）

#### 第二公立図書館

##### 一市町村立図書館

##### 1 管理運営

##### （一） 基本的運営方針及び事業計画

- ①市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ②市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ③市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

##### （二） 運営の状況に関する点検及び評価等

- ① 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の②の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- ② 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。

## ○彦根市立図書館の設置および管理に関する条例（抜粋）

（図書館協議会）

第 4 条 図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に彦根市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

3 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育および社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

## ○彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則（抜粋）

（会長および副会長）

第 21 条 条例第 4 条に規定する彦根市図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長および副会長を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 22 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があるときは、会議に関係者の出席を求めてその意見または説明を聴くことができる。

（庶務）

第 23 条 協議会の庶務は、図書館において処理する。